



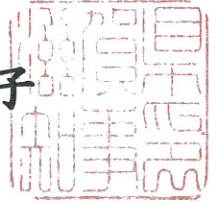
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府京都市伏見区深草大亀谷大山町77番地の2

氏名(法人にあつては 株式会社浜橋工業
名称及び代表者の氏名) 代表取締役 濱橋松子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する。

滋賀県知事 嘉田由紀子



許可の年 月 日 平成 23 年 1 月 4 日

許可の有効年月日 平成 28 年 1 月 3 日

1. 事業の範囲 (取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)

積替えのための保管を除く収集運搬

事業の区分: 積替えを含まない収集運搬業
特別管理産業廃棄物の種類
廃石綿等

(以上 1項目)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ (積替え又は保管を行う場合に限る。)

「余白」

3. 許可の条件

「余白」

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 18 年 1 月 4 日 新規許可
平成 23 年 1 月 4 日 更新許可

5. 許可の申請がされた日における規則第10条の12第2項の規定により準用する規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

—

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

無